

地震に備える

1 橋梁の耐震化

問合せ先 道路維持課

新潟中越沖地震や、東日本大震災などの大規模地震時に、住民の避難や緊急物資の輸送が円滑に行えるよう、橋梁の耐震化を行います。

事業の内容

災害時の被災地内外の輸送路となる「緊急輸送道路」にある耐震補強対象橋梁(242橋)について、対策を実施しております。

今後の方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機とした「緊急輸送道路」の見直しに伴い、新たな耐震補強対象橋梁の選定を行い、対策を実施していきます。

個別事業の紹介

一般県道貝津岳浜/畔線 五島市三井楽町(柎淵橋)



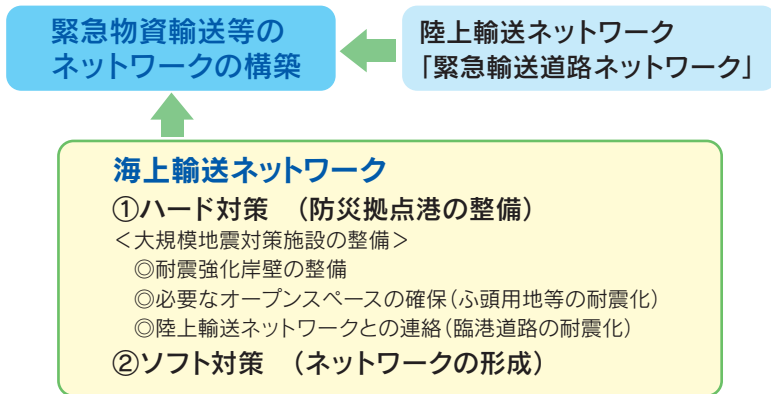
対策前

対策後

2 みなとの耐震化

問合せ先 港湾課

新潟中越沖地震や、東日本大震災などの大規模地震時に、住民の避難や緊急物資の輸送が円滑に行えるよう、船舶の接岸時に使用する岸壁の耐震化を行います。



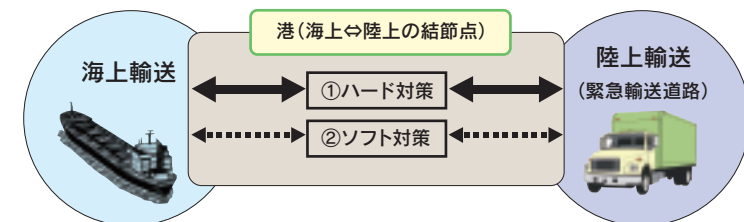
阪神大震災時の港湾被害

提供: 神戸市広報課



防災拠点港のイメージ図

臨海部防災拠点マニュアルより転載



【耐震強化岸壁整備状況】

① 巖原港岸壁(-7.5m)	平成21年度完成
② 福江港岸壁(-7.5m)	平成22年度完成
③ 長崎港岸壁(-7.5m)	平成25年度完成予定
④ 郷ノ浦港岸壁(-7.5m)	平成23年度完成
⑤ 相の浦港岸壁(-5.5m)	平成26年度完成目標
⑥ 島原港岸壁(-7.0m)	平成29年度完成目標

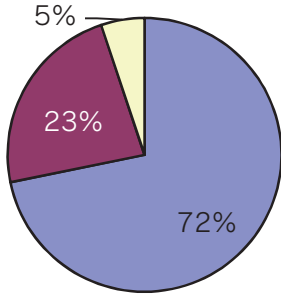
3 建築物・住宅の耐震化

問合せ先 住宅課、建築課

阪神・淡路大震災などの大規模地震時に、建物が倒壊しないよう、一定規模以上の建築物や住宅の耐震化に関する支援事業を行います。県内各都市の直下で活断層型地震が起こった場合、震度6弱以上の地震が起こる可能性があり、地震に対する備えが必要です。

背景

阪神・淡路大震災(H7.1.17)
倒壊又は崩壊した建築物の建設年次



■S46以前 ■S47~56 □S57以降

出典：阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書中間報告

昭和56年以前の建築物・住宅は耐震性が低く、大規模地震時に倒壊する可能性があります。



地震により倒壊した住宅

耐震化支援事業の紹介

※昭和56年5月以前に建設された建築物・住宅が対象です。

【長崎県建築物耐震化事業】

多数の者が利用する一定規模以上の「民間建築物」について、耐震診断に要する費用を補助する市町に助成します。

地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある「民間建築物」について、耐震診断及び耐震改修計画作成に要する費用を補助する市町に助成します。

【長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業】

木造戸建住宅について、耐震診断に要する費用を補助する市町に助成します。

耐震診断の結果、「危険」と判断されたものについて、耐震改修計画作成、耐震改修工事に要する費用を補助する市町に助成します。

<数値目標>

【建築物(ホテル・病院等)】
平成27年度末までに
耐震化率90%

【木造戸建住宅】
平成32年度末までに
耐震化率95%

耐震補強の事例紹介

◆建築物の耐震化(ホテル・病院等)



ブレース

★ブレースを設置し、建物の強度を高め耐震性の向上を図る。

◆木造戸建住宅の耐震化



構造用合板を設置し強度を増加

★構造用合板による補強工事

★筋かい金物を設置し、緊結部分を強化